

公示用設計図書の施行条件等に対する質問票

公示用設計図書に係わる施行条件等について、次のとおり質問いたします。

入札等予定年月日	令和6年10月22日（火）10時30分
役務名	川下支線事業損失防止調査
質問内容	この度の業務委託設計書（見積参考）の中で業務費として「電子成果品作成費」の項目が記載されておりますが、貴所の積算基準（令和6年4月2日改定）の業務費の構成をみる限りその項目は計上されておられません。
	可能であれば積算方法をご教授願います。

注1 質問票のあて先は、業務課事務係あてとする。

注2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答については業務課にて閲覧に供するとともに、建設局ホームページ上で公開します。

注3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

回答内容	令和6年度設計業務等標準積算基準書 第1章測量業務積算基準 1-7 電子成果品作成費
	に基づき積算を行っております。